

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,326,767	1,902,802	11,288,755
経常損失()又は経常利益 (千円)	1,170,402	491,858	997,260
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	684,738	294,984	496,751
純資産額(千円)	-	6,681,296	7,542,746
総資産額(千円)	-	17,518,029	18,680,986
1株当たり純資産額(円)	-	825.25	934.98
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	86.13	37.10	62.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	61.82
自己資本比率(%)	-	37.5	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	146,811	-	300,798
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	424,991	-	7,107,107
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,164	-	6,580,034
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	645,876	1,026,221
従業員数(人)	-	507	471

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第3四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	507	(85)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	374	(84)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	465,383
調剤薬局事業	507,810
合計	973,194

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤システム	697,277
	医科システム	26,824
	ネットワークシステム	80,999
	サプライ	217,086
	保守サービス	52,227
	計	1,074,414
調剤薬局事業		828,388
合計		1,902,802

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社メディセオ・パルタックホールディングス	153,500	8.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受けた急激な円高や株安により、企業収益が急速に落ち込んでおります。また、それに伴う雇用情勢の急速な悪化などから消費者心理が冷え込み、景気は後退局面に入っております。

このような経済状況のもとで、当社の主要顧客であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成20年4月より施行された医療制度改正により引き続き厳しい経営環境が続く中、他業種も巻き込んだ再編が行われる状況となっております。当社は大手医薬品卸会社から小規模調剤薬局まで全方位的な事業展開を行っているため、業界再編は大きなマイナス要因とならず、むしろ当社の今後のビジネスには優位にはたらくものと見込まれます。一方、医薬分業率は平成20年9月において57.8%となっており、前年同月の55.6%、また平成19年集計における57.2%と比べても上昇しており、徐々にではありますが着実に増加しております。また、平成21年4月から調剤薬局に対して段階的に義務化されるレセプトオンライン請求につきましては、義務化の期限が近づいていることから市場が動き始め、当該システムの導入に向けた動きが活発化しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,902百万円、経常損失491百万円、四半期純損失294百万円となりました。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業につきましては、平成20年11月25日より新製品「Recepty NEXT」の販売を開始し、順調にユーザー導入が進んでおります。本番稼動も進み、大変好評価を得ております。5年前にリリースした「Recepty」は販売当初、処理時間がかかる等問題がありましたが、「Recepty NEXT」はその経験を踏まえ品質チェックを十二分に行った結果、その点を懸念して静観していたユーザーの不安も解消されております。この「Recepty NEXT」より、従来の5年間無償保証付システム販売プランに代わり、ハードウェア等の初期費用及び入力処理件数に応じた月額使用料課金方式に全面的に切り替えました。また、それに先立ち、4月からはその課金方式を「Recepty NEXT」発売までの主力システム販売においても適用する、ビジネスモデル転換を図っております。このビジネスモデル転換は市場には受け入れられたものの、販売チャネル企業（主として医薬品卸会社）へのビジネスモデルの理解並びに浸透に時間を要しましたため、新たな販売モデルの受注件数は当初こそ緩やかな立ち上がりとなりましたが、6月頃より順調な伸びを示しました。

また、6月以降は「EM-Recepty」のサポート終了に先立ち、「EM-Recepty」ユーザーに向けた「Recepty NEXT」提案等のフォロー活動を集中的に行い、期初に見込んだ「EM-Recepty」のリプレイス件数1,014件に対し実績は1,269件となり、内訳として月額使用料課金方式へのリプレイスが1,038件（81.7%）を占め、課金方式への賛同を得たと確信しております。しかし、10月以降は「EM-Lines（レセプトオンライン請求）スターターキット」への問い合わせが激増し、それに伴う「EM-Lines」の敷設工事対応に活動時間を大きく費やしたため、システム提案活動がかなり制限されました。また、「EM-Lines」の回線未開通の受注分として283百万円を売上高から前受収益に計上しておりますが、受付スタッフの増員や敷設工事及びコンピュータ設定要員の増員を行い、9月と比較し約8倍の処理能力を上げております（12月処理件数約421件）。このことにより、前受収益は3月末でほぼ解消される見込みです。

10月以降には、急激な景気の低迷による調剤薬局の設備投資意欲の低下が見られ、また「EM-Lines」の敷設工事対応の影響で、システム提案活動が制限されたことにより、システム導入件数が伸び悩む結果となりました。第4四半期連結会計期間も引き続き、地方の薬局やチェーン薬局を中心とした投資の先送りの傾向が進んでおり、システムの販売件数予測が不透明になりつつありますが、4月の医療制度改正前需要に対応できるように、設備投資しやすい短期レンタルモデルや廉価版ハードウェアなどを投入し、需要を喚起してまいります。

ネットワーク事業につきましては、国立感染症研究所 感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」利用薬局が着実に増加しており、感染症流行探知のネットワーク網は全国規模に広がっております。今期中の利用薬局3,000件を目標として、着々と準備を進めております。11月にはインフルエンザの流行状況をいち早く探知し、その結果は国立感染症研究所から高い評価をいただき、現在、世界的に懸念されている新型インフルエンザ・パンデミックの早期探知に対しても、大きな期待が寄せられております。

また、大手調剤薬局チェーンやドラッグストアチェーンの店舗管理システムとしては、薬局間情報共有・統括管理システム「NET-」を始めとする当社独自のASP技術基盤を活用した管理システム導入のための営業活動を展開しております。案件規模が大きいため受注までに時間を要するものの案件情報は増えており、来期以降の業績に寄与するものと見込んでおります。

医科システム事業につきましては、既存・新規の販売チャネルを活用した営業活動を引き続き行い、また新たな販売チャネル構築のための活動を展開いたしました。その結果、販売チャネルは拡大しつつあり、また、新規チャネルを通じて入手する情報は順調に増加、その中からの受注も増えてきました。しかし、導入までに時間を要する案件のため、当第3四半期連結会計期間においては計画通りの受注に至りませんでした。継続案件として引き続き受注に向けた活動を行っており、第4四半期連結会計期間以降の受注への繋がりが見え始めております。

新大阪ブリックビルにつきましては、現在、約80%の入居率となっており、賃貸条件につきましても、当社にとって有利な条件で決定しております。残りのスペースにつきましては引き続きテナント候補先が出てきております。また、クリニックモールにつきましては、当第3四半期連結会計期間において3クリニックが入居しており、空室部分につきましても候補先が出てきております。当期における家賃収入につきましては、テナント入居先との賃貸借契約におけるフリーレント期間設定のため、当初計画より1ヶ月程度計上が遅れ、当初計画を若干下回っておりますが、その後の収支は計画通り推移しております。また、直近の金融市場・不動産マーケットは低迷しておりますが、引き続きこの極めて優良なビル資産の売却、証券化等を視野に入れて有効活用する手法を常に検討し続けており、適時、適切な判断を行ってまいります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間は、売上高1,076百万円、営業損失655百万円となりました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、平成20年4月より施行された医療制度改正により、向精神薬・麻薬の長期投薬解禁による長期処方化の傾向が見られます。株式会社祥漢堂も例外ではなく、来局患者数、取扱処方枚数は見通しを下回って推移いたしました。売上高はほぼ見通しどおりとなりました。また、最終仕入価格が確定し、利益面につきましては当第3四半期連結会計期間において経常利益を計上いたしました。既存店舗の取り組みといたしましては、引き続き「患者様満足度の高い調剤薬局」を目指して薬剤師の接遇教育を行い、服薬指導の向上に力を入れております。そして、幅広く処方箋を応需し、売上高及び利益増加に繋がることを目指しております。他社との差別化を図るための活動として7月より開始いたしました。医師、薬剤師を対象にした漢方講座は順調に回数を重ね、他府県の遠方からもご参加いただくなど好評をいただいております。受講していただいた医師からの処方箋を応需するなど、ビジネスに繋がる広がりも見せつつあります。さらに、新大阪ブリックビルのクリニックモールに12月に新たに入居したクリニックからの処方箋を応需するようになりました。隣接の病院との病診連携も上手く機能しはじめ、徐々にではありますが患者数が増加しており、理想的な病診薬連携が進んでおります。

この結果、売上高828百万円、営業利益101百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資不動産の賃貸による収入により増加しましたが、売上債権の増加、仕入債務の減少により、資金残高は第2四半期連結会計期間末に比べ409百万円減少し、645百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は544百万円となりました。これは主に、売上債権の増加233百万円、仕入債務の減少207百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は135百万円となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入173百万円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、ITを活用することで現在の高度情報化社会に順応してまいります。今後とも当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことが不可欠であります。特に、医療分野においても、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間におきましては、薬袋プリンタ「Y a k t y」シリーズの新機種開発のため、試作品制作に取り組みました。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は7百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,952,550	7,952,550	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,952,550	7,952,550	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,990円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) (1) 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	539
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,573
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,214円 資本組入額 1,607円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	7,952,550	-	1,579,926	-	1,551,031

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,950,300	79,503	同上
単元未満株式	普通株式 1,350	-	-
発行済株式総数	7,952,550	-	-
総株主の議決権	-	79,503	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20,200株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数202個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	800	850	725	710	560	485	446	530	510
最低(円)	540	655	600	545	465	355	302	333	430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職	新職名	旧役職	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	執行役員事業統括本部長	常務取締役	執行役員事業統括本部長 兼西日本ブロック統括	大石 憲司	平成21年1月1日
取締役	執行役員医科システム事業部長兼サポートサービス統括部長	取締役	執行役員医科システム事業部長	國光 宏昌	平成21年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,876	1,055,221
受取手形及び売掛金	1,720,892	2,621,882
商品	250,634	189,194
製品	1,638	816
その他	569,395	730,161
貸倒引当金	1,079	1,449
流動資産合計	3,216,358	4,595,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,507,687	1,585,173
土地	819,030	819,030
その他（純額）	410,065	532,533
有形固定資産合計	1 2,736,783	1 2,936,738
無形固定資産		
ソフトウェア	907,926	467,024
その他	5,918	5,918
無形固定資産合計	913,845	472,942
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	2 9,594,167	2 9,913,095
その他	1,057,209	766,498
貸倒引当金	334	4,114
投資その他の資産合計	10,651,042	10,675,479
固定資産合計	14,301,671	14,085,159
資産合計	17,518,029	18,680,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	439,645	631,091
短期借入金	7,606,000	7,531,000
未払金	600,371	1,013,573
未払法人税等	4,443	157,913
賞与引当金	200,354	250,183
その他	926,441	469,831
流動負債合計	9,777,256	10,053,592
固定負債		
退職給付引当金	217,923	200,660
役員退職慰労引当金	2,795	2,067
製品保証引当金	201,773	176,859
長期預り保証金	636,985	378,091
その他	-	326,969
固定負債合計	1,059,477	1,084,647
負債合計	10,836,733	11,138,240

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,926	1,577,152
資本剰余金	1,551,031	1,548,257
利益剰余金	3,431,018	4,298,469
自己株式	712	699
株主資本合計	6,561,264	7,423,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743	4,349
評価・換算差額等合計	743	4,349
新株予約権	119,288	115,217
純資産合計	6,681,296	7,542,746
負債純資産合計	17,518,029	18,680,986

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,326,767
売上原価	3,517,887
売上総利益	2,808,879
販売費及び一般管理費	1 4,060,005
営業損失()	1,251,126
営業外収益	
受取利息	2,188
受取配当金	212
受取地代家賃	467,348
その他	14,634
営業外収益合計	484,384
営業外費用	
支払利息	52,443
減価償却費	345,625
その他	5,592
営業外費用合計	403,660
経常損失()	1,170,402
特別利益	
投資有価証券売却益	1,022
貸倒引当金戻入額	3,403
補助金収入	46,202
特別利益合計	50,627
特別損失	
固定資産除却損	11,685
特別損失合計	11,685
税金等調整前四半期純損失()	1,131,459
法人税等	2 446,720
四半期純損失()	684,738

【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,902,802
売上原価	1,080,085
売上総利益	822,717
販売費及び一般管理費	1,372,476 ¹
営業損失()	549,758
営業外収益	
受取利息	1,231
受取配当金	66
受取地代家賃	187,983
その他	2,623
営業外収益合計	191,905
営業外費用	
支払利息	17,036
減価償却費	115,586
その他	1,381
営業外費用合計	134,004
経常損失()	491,858
特別利益	
投資有価証券売却益	1,022
貸倒引当金戻入額	1,253
特別利益合計	2,276
特別損失	
固定資産除却損	912
特別損失合計	912
税金等調整前四半期純損失()	490,495
法人税等	195,511 ²
四半期純損失()	294,984

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,131,459
減価償却費	638,776
前払年金費用の増減額(は増加)	43,394
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,262
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	727
製品保証引当金の増減額(は減少)	24,914
賞与引当金の増減額(は減少)	49,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,149
受取利息及び受取配当金	2,401
支払利息	52,443
投資有価証券売却損益(は益)	1,022
固定資産除却損	11,685
投資不動産の賃貸による収入	407,017
株式報酬費用	4,071
売上債権の増減額(は増加)	900,989
たな卸資産の増減額(は増加)	62,263
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,436
仕入債務の増減額(は減少)	191,445
補助金収入	46,202
未収消費税等の増減額(は増加)	434,460
未払消費税等の増減額(は減少)	41,728
その他の流動負債の増減額(は減少)	520,014
その他	197,325
小計	582,916
利息及び配当金の受取額	2,429
利息の支払額	40,264
補助金の受取額	46,202
法人税等の支払額	444,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	591,724
無形固定資産の取得による支出	521,064
投資不動産の賃貸による収入	458,172
預り保証金の受入による収入	258,894
その他	29,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000
株式の発行による収入	5,548
配当金の支払額	182,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	380,344
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	645,876

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、925,472千円であります。</p> <p>2 投資不動産の減価償却累計額は、383,911千円であります。</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 8,456千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、763,727千円であります。</p> <p>2 投資不動産の減価償却累計額は、38,286千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	1,462,575千円
賞与引当金繰入額	410,053
退職給付費用	32,774
役員退職慰労引当金繰入額	727
製品保証引当金繰入額	75,182
地代家賃	317,319
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として記載しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	481,143千円
賞与引当金繰入額	163,633
退職給付費用	11,139
役員退職慰労引当金繰入額	229
製品保証引当金繰入額	48,891
地代家賃	104,221
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として記載しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	千円
現金及び預金勘定	674,876
預入期間が3か月を超える定期預金	29,000
現金及び現金同等物	<u>645,876</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,952,550株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 977株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 119,288千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,712	23	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業(千円)	調剤薬局事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,074,414	828,388	1,902,802	-	1,902,802
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,661	66	1,727	1,727	-
計	1,076,076	828,454	1,904,530	1,727	1,902,802
営業利益又は営業損失()	655,173	101,849	553,323	3,564	549,758

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業(千円)	調剤薬局事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,966,303	2,360,463	6,326,767	-	6,326,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,086	66	5,153	5,153	-
計	3,971,390	2,360,530	6,331,920	5,153	6,326,767
営業利益又は営業損失()	1,361,927	100,360	1,261,567	10,440	1,251,126

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	825.25円	1株当たり純資産額	934.98円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	86.13円	1株当たり四半期純損失金額	37.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	684,738	294,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	684,738	294,984
期中平均株式数(株)	7,949,909	7,951,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。